

経済・財政一体改革推進委員会  
第27回 国と地方のシステムWG  
(地方財政データの公表迅速化について)  
御説明資料



総務省

令和3年4月19日

# 財務書類の作成の早期化の推進

## 議題

### 地方財政データの公表迅速化

総務省より、これまでの経済財政諮問会議等での議論を踏まえたデジタル化等による地方公会計の財務書類等をはじめとする地方財政データのより迅速な公表に向けた今後の取り組みの方向性を聴取する。

#### <令和2年12月4日経済財政諮問会議 資料1-1(有識者議員提出資料)における指摘事項>

- 財政効果を見る上でも、多くの自治体での財務情報の取りまとめに時間<sup>(注)</sup>がかかっているのは問題。この点でも決算情報について、早期の把握および財務情報との一体的把握を推進すべき。

(注)総務省「地方公会計の推進に関する研究会(令和元年度)報告書」によれば、決算年度の翌年度末までに財務書類が完成しない自治体は2割にのぼる

## 現状

- 平成30年度決算に係る財務書類等の作成・更新状況
  - ・ 一般会計等財務書類 : 1,438団体(80.4%)
  - ・ 固定資産台帳 : 1,485団体(83.1%)

- 財務書類の作成が遅れていけば、次の年度の財務書類の作成作業も含め、二重の作成作業が発生する可能性がある。
- 毎年度適切に財務書類を作成し、活用していくため、まずは決算年度の翌年度末までに作成作業を終える必要がある。

## 対応策

- 財務書類・固定資産台帳を公共施設マネジメントに活用した事例を共有し、活用のメリットを周知して、理解を深め、財務書類等の着実な作成・更新と、活用の推進を図っていく。
- また、以下のような作業効率化・早期化に繋がる取組事例を総務省において収集・公表するとともに、研修・講演等の機会を通じて、地方公共団体職員に直接説明していくなど、働きかけを強化していく。
  - 早期作成に向けて、年度末以降に行われている仕訳作業を、四半期・月に一度など年度内に前倒して定期的に行う
  - 予め予算科目の細々節に公会計上の勘定科目を登録しておくことで、予算の段階から各事業担当課が仕訳を行えるようにして、決算確定後の確認作業の手間を軽減させる
  - 財務会計システムの更新等のタイミングで、財務会計システムと一体的かつ、日々仕訳に対応した地方公会計のシステムを導入する
- 加えて、令和3年度より、職員の意識向上や知識・ノウハウの展開のため、先進団体職員や公認会計士等の専門家を、課題を抱える市区町村に直接かつ継続的に派遣する制度を創設し、各団体の取組を支援。

# 財務書類の活用の推進

## 現状

- 地方公会計から得られる情報の活用状況については、団体数は増加してきているものの、公共施設マネジメントに活用した団体は、割合としてはまだ少ない状況。
- 地方公会計では、団体が保有する全ての資産の情報について一覧的に把握可能となる固定資産台帳を整備することとなるため、全国的に公共施設等の適正配置が課題となっている中、公共施設マネジメント分野での活用を進めていくことが重要。

### <令和元年度における財務書類等の活用状況>

活用の内容	団体数
財務書類等の情報を基に、各種指標の分析を行った	932 (52.1%)
簡易に要約した財務書類を作成するなどし、住民に分かりやすく財政状況を説明した	478 (26.7%)
決算審査の補足資料とするなど、議会における説明資料として活用した	227 (12.7%)
財務書類・固定資産台帳の情報を公共施設マネジメントに活用した	212 (11.9%)

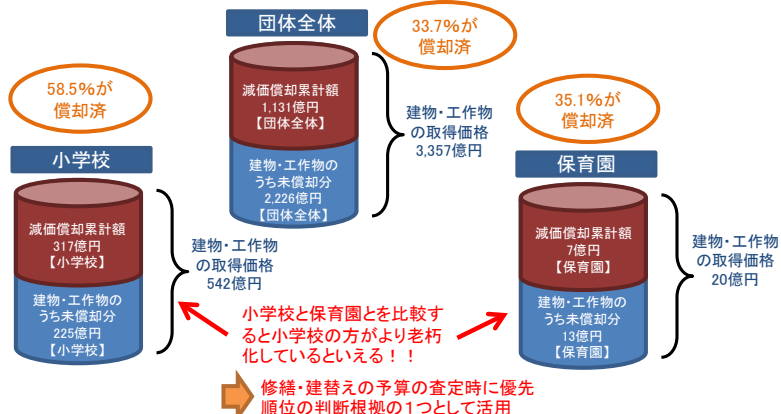
### <(参考)平成30年度における財務書類等の活用状況>

活用の内容	団体数
財務書類等の情報を基に、各種指標の分析を行った	791 (44.2%)
簡易に要約した財務書類を作成するなどし、住民に分かりやすく財政状況を説明した	457 (25.6%)
決算審査の補足資料とするなど、議会における説明資料として活用した	191 (10.7%)
財務書類・固定資産台帳の情報を公共施設マネジメントに活用した	79 (4.4%)



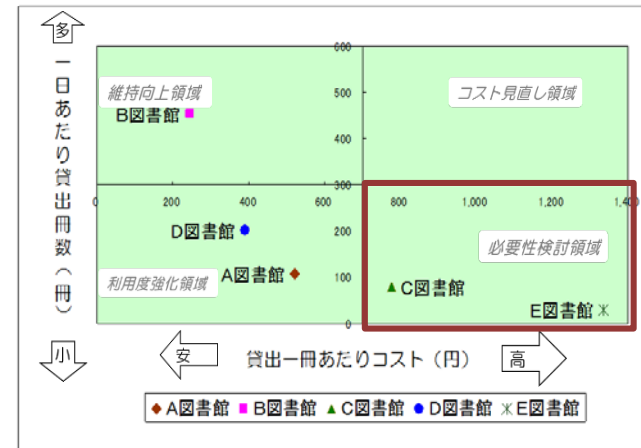
### <有形固定資産減価償却率の活用(東京都町田市)>

- 施設類型毎の有形固定資産減価償却率を算出し、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握し、老朽化対策の優先順位の検討時に活用。



### <施設の統廃合の検討時のセグメント分析の活用(熊本県宇城市)>

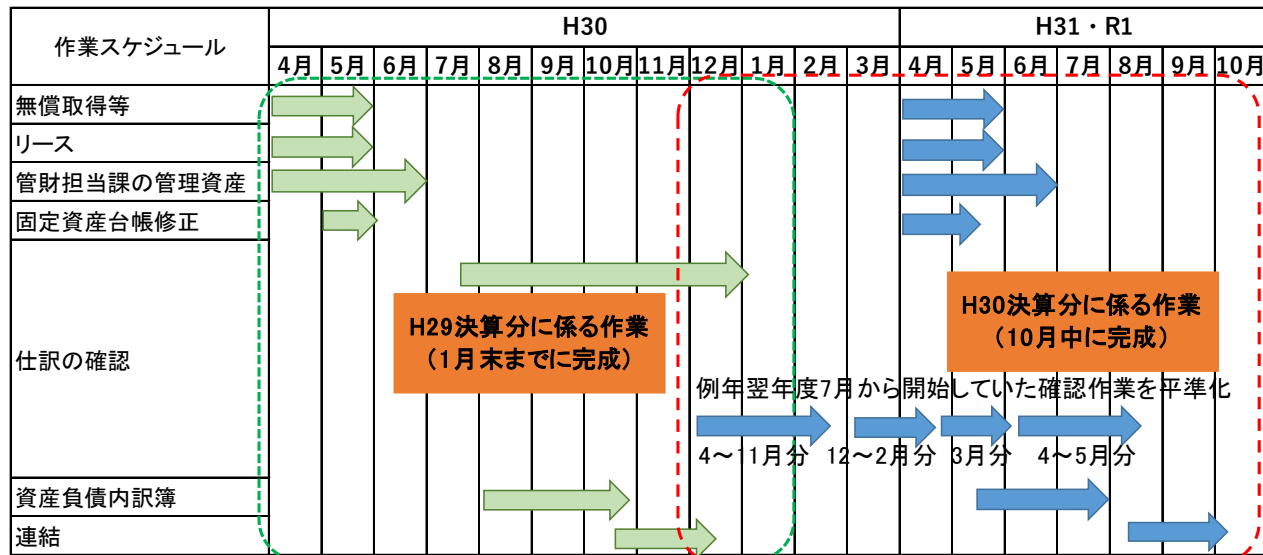
- 5つの図書館ごとに「行政コスト計算書」を作成し、各図書館の行政コストを把握。
- 貸出一冊当たりのコストを算出し、一日当たりの貸出冊数と組合せてグラフ化し、各図書館の評価分析を実施。
- 必要性検討領域(右図の右下太枠)にある2つの図書館について、耐震性や地理的要素等も考慮しながら、移転、解体等を実施。



# 財務書類の作成の早期化の取組事例

## 仕訳作業の分散化・早期化（茨城県土浦市）

- 従来、対象決算年度の翌年度7月頃からまとめて仕訳の作業を行っていたが、平成30年度決算分からは、4～11月分、12～2月分、3月分、出納整理分の4回に分けて、平成30年12月頃から確認作業を開始し、作業の前倒しと平準化を実施。
- なお、最終的な仕訳の確認は委託業者が行っているが、疑義があれば財政課と協議。また、財務書類の納品時には、平成29年度開催「地方公会計の活用の促進に関する研究会」報告書において作成・掲載されている「統一的な基準による財務書類作成チェックリスト」を活用し、職員自ら整合性を確認。



## 予算科目と公会計の勘定科目の統一化／日々仕訳システムの導入（神奈川県山北町）

- 既存の財務会計システムの更新時に、地方公会計の機能も一体となった日々仕訳に対応したシステムを導入。
- 日々仕訳の導入と併せて、あらかじめ従来の予算科目を細分化して、予算科目と公会計（複式簿記）の勘定科目を一致させておくことにより、予算執行を行うことにより自動的に仕訳が行われるようにして、期末の作業負担を軽減。

細々節の科目 (設定前)	細々節の科目 (設定後)
借上料	借上料(所有権移転) (資産計上) 借上料(所有権移転外) (費用計上)
改修工事	改修工事 (資産計上) 修繕費 (費用計上)

資産計上するもの、費用計上するものへ分割

# 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ

➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を創設**

## 事業概要

### (1) アドバイザーを派遣する政策テーマ

- 公営企業の経営戦略の策定・経営支援
- 公営企業会計の適用
- **地方公会計の整備**
- 公共施設等総合管理計画の見直し(公共施設マネジメント)

### (2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣

都道府県に派遣

#### 課題対応アドバイス事業

市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣

#### 課題達成支援事業

上記の政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣

#### 啓発・研修事業

都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため政策テーマの研修を行う場合に派遣

※1 アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担

※2 各都道府県の市区町村担当課と連携して事業を実施

### (3) 事業規模

- 約3億円（約500団体・公営企業への派遣を想定）